

指定管理者による管理運営の概要

施設概要	名称	近江八幡市白雲館
	所在地	近江八幡市為心町元 9
	設置目的	明治建築の原型を保存し、伝統文化の保存と継承及び地域文化の普及振興を図り、多くの人々がふれあい文化を生み出す力を育むとともに観光及び物産の振興を図り地域の活力を増進させる
指定管理者	名称	社団法人 近江八幡観光物産協会
	所在地	近江八幡市為心町元 9
指定管理業務の内容	施設又は設備の使用の許可に関する業務 施設等の維持管理に関する業務 利用料金の徴収等に関する業務 観光案内業務等設置目的の達成に資する事業に関する業務 白雲館の利用者の利便性を向上させるために必要な業務	
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日(3年間)	
指定管理料	平成18年度：7,024千円 平成19年度：7,024千円 平成20年度：7,024千円	